

■平成30年度

教育指導部 教育指導課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(outputレビュー)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までどうする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現 状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値 (目標の達成状況・現在の状態)		③目標達成による成果 (目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
									上期(10月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	②取組・行動内容 (目標達成のために行った取組・行動)	②取組・行動内容 (目標達成のために行った取組・行動)	
業務改善取組①	教育指導課	・確実な情報伝達による時間の有効活用と働き方改革	B	・確実な情報伝達の取組 ・スケジュールの管理方法	年度末までに	・担当者への確実な伝達による迅速で適切な対応の実現 ・時間の節約に対する意識の向上	・毎月曜日の打ち合わせ ・課内で受付メモ様式統一し、口頭による確認をしないでも確実に伝達できる方法の確立 ・壁面ホワイトボードの活用 ・速やかなスケジュール入力による予定表の作成(前週の金曜日までに記入) ・予定表に基づく互いのスケジュールの把握と日程調整による時間の節約	・毎月曜日の打ち合せ、ホワイトボードの活用等による情報の確実な伝達の継続 ・壁面ホワイトボードの活用 ・予定表に基づく職員相互のスケジュール把握	・担当者不在時の伝達方法が浸透してきており、伝達日確保に当たってきている。 ・毎月曜日の打ち合せや壁面ホワイトボードの活用、予定表への事項の記入により、職員相互のスケジュールが把握でき、時間の節約、時間管理への意識が向上している。 ・予定表に基づく見通しをもった行動	・業務として課員の専門性の高いものが多く、事務化が難しいが、課内での分業明確化し、受付メモ用紙を活用し、確実に伝達できる方法を取った。 ・事前のスケジュール入力や職員全員での供出、確認を徹底し、事業の計画立案等、見直しをもった業務実施をした。	・担当者不在時の伝達方法を徹底し、確実な伝達ができ、業務の取組もスムーズに行うことができた。 ・働き方の見直しを始めた時間の節約の意識が取り組むことで、時間外勤務削減等の意識の深まりがみられた。		
重点取組①	教育指導課	・授業改善の一層の推進による学力向上に向けた指導・支援の拡充	A	・「言語活動の充実」を中核とした質の高い教育活動と児童生徒の学力向上 ・学校図書館利活用推進とNIEの積極的な推進 ・異文化理解を促進し、コミュニケーション能力の素地を養う小学校外国語教育の充実 ・道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育て、道徳性を養うための特別な教科道徳への取組 ・「横手を学ぶ郷土学」への取組	年度末までに	・「研究指定校における小・中連携による研究実践の積み重ねと研究成果の市内全小・中学校への発信 ・学校司書の活用による学校図書館経営の充実 ・NIEの日常的取組の継続 ・外国語活動の授業改善と移行期間での取組 ・特別の教科道徳の目標、内容等の理解 ・「横手を学ぶ郷土学」を活用しての実践	・研究指定校を中心とした学校訪問指導及び公開研究会に関する専門研修の実施 ・「研究指定校を中心とした学校訪問指導及び公開研究会」に関する専門研修の実施 ・学校、市立図書館、市教委との連携を密にした各種研修の充実 ・「新聞の日」の設置によるNIEの推進 ・実科系の教育専門誌ALTE(外国語指導助手)の派遣による授業の充実 ・授業研究・評価を中心とした研修の推進 ・「横手を学ぶ郷土学」のテキスト活用に向けた指導、助言と研修	・10月26日、平鹿中学校区の小・中学校を会場に公開研究会を実施。公開校の研究を基に、その成果と課題を市内全教職員で検証 ・「新聞の日」(9月、6月、7月、9月)に小学校全学区にKODOMO新聞、中学校全学区に中高生新聞を配布 ・市内小学校3～6年全学年に年間15～70時間ALT派遣が可能となる体制を構築 ・全小・中学校での「横手を学ぶ郷土学」テキストを活用した取組への指導助言	・10月26日、平鹿中学校区の小・中学校を会場に公開研究会を実施。公開校の研究を基に、その成果と課題を市内全教職員で検証 ・「新聞の日」(9月、6月、7月、9月)に小学校全学区にKODOMO新聞、中学校全学区に中高生新聞を配布 ・市内小学校3～6年全学年に年間15～70時間ALT派遣が可能となる体制を構築 ・全小・中学校での「横手を学ぶ郷土学」テキストを活用した取組への指導助言	・平鹿中学校区における小・中連携による研究会、公開研究会の開催により、言語活動の充実、学力向上に関する市内に向けた情報発信と共有ができた。 ・学校図書館の有効活用とNIEの推進に向けた研修の継続と充実が図られ、市内各校で積極的な実践がみられた。 ・ALTを市内小学校の3～6年の外国語活動への推進のために活用したことがより、実施授業率の約97%で高進することができた。 ・外国語の専科教員の活用により、新学習指導要領の充実を見据えた実践ができた。 ・「横手を学ぶ郷土学」テキストを活用した授業実践を推進し、70を超える実践の蓄積ができています。	・公開研究会における成果と課題の発信や学校訪問等による指導の充実により、市内全小・中学校の授業改善が図られ、資質・能力の育成に結びついた。 ・学校図書館の有効活用及びNIEの推進によって、児童生徒の読書活動が充実した。 ・ALTの活用により、外国語教育が身近となり、児童生徒の関心が高まった。 ・市内全小・中学校から「横手を学ぶ郷土学」のテキストを活用した授業実践例が蓄積されている。		
重点取組②	教育指導課	・幼児期から成人期に至る一貫した指導・支援の確立を図る特別支援教育の充実	A	・校内支援体制の整備・推進 ・関係機関との連携継続 ・平成30年度20名程度の新着学習者に対して「就学サポートファイル」を作成(個別の支援計画も)	年度末までに	・特別支援コーディネーターを中心とした機動的な校内支援体制の整備及び特別支援教育支援員の有効活用 ・就学時の支援体制及び就学後の継続した相談体制の確立 ・「横手市個別の支援計画」等の活用による相互連携の推進	・学校訪問等による各校の状況確認及び指導助言 ・「自立支援部会」「子ども部会」、横手市特別支援教育上級コーディネーター連絡協議会、横手市連絡指導支援連絡協議会の定期的開催 ・「就学サポートファイル」作成及び評価会議、「横手市個別の支援計画」の活用及び訪問指導による支援の継続	・学校訪問等による特別支援教育校内指導体制への指導助言 ・特別支援教育支援員に対する研修会(4月)の開催 ・横手市上級特別支援教育コーディネーター連絡協議会(4月)による情報の共有 ・特別支援学級担任研修会(5月)、「子ども部会」定例会(6月、8月)の開催 ・保育所(園)、幼稚園訪問による早期からの幼児の実態把握(6～9月) ・横手市就学相談会(9月、未読幼児38名)の開催	・学校訪問等による特別支援教育校内指導体制への指導助言 ・特別支援教育支援員に対する個別研修(10月～9月)の実施 ・「子ども部会」定例会(2か月に1回程度)の実施 ・横手市就学相談会(11月)の開催 ・研修協議会への実務対応に対して、就学サポートファイル及び個別支援計画を作成(年度末まで)	・学校訪問による特別支援教育支援員との面談を実施した。(12月～2月) ・横手市自立支援協議会「子ども部会」定例会を開催した。(2年回) ・横手市上級特別支援教育コーディネーター連絡協議会を実施した。(4月) ・横手市自立支援協議会「子ども部会」において、関係機関との情報交換を行った。 ・就学サポートファイル作成会議及び評価会議において情報の共有や継続した支援体制について確認した。	・特別支援教育コーディネーターを中心として、特別支援教育支援員の連携を図りながら、校内支援体制が整備されてきている。 ・「就学サポートファイル」作成により、特別な支援が必要な児童生徒への継続した支援が行われている。 ・「就学サポートファイル」の活用や「子ども部会」の開催により、児童生徒に関する情報共有が図られ、教育現場の充実につながっている。		
重点取組③	教育指導課	・いじめ、不登校の未然防止と早期解消を実現する生徒指導体制の構築と情報モラル教育の推進	A	・不登校、問題行動(いじめを含む)等の未然防止と早期解消、件数の軽減を目指した生徒指導の充実 ・情報モラル教育の推進	年度末までに	・いじめ防止等のための基本方針の活用と見直し ・小・中連携による生徒指導主事部会の充実 ・「Y8サミット」を中核とした児童生徒の主体的活動の推進 ・ネット上のトラブルの未然防止と相談活動	・「原場所づくり」絆づくりを充実させるための生徒指導体制の構築 ・小・中連携による生徒指導主事部会の充実 ・「Y8サミット」を中核とした児童生徒の主体的活動の推進 ・全小・中・中学校で情報モラル教室の実施 ・情報モラル教育の「年間指導計画」に基づいた実践と見直し	・「横手市いじめ防止等のための基本方針」に基づき各小・中学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直し ・生徒指導主事研修(11月) ・Y8サミット(11月、12月)の開催 ・Y8サミット創快横手市議(11月)の開催 ・情報端末利用実態調査(10月)の実施と調査結果の分析及び各小・中学校への情報提供	・市内全小・中学校の「いじめ防止基本方針」の見直し、それをもとにしたいじめ防止への取組がなされた。 ・各中学校区における小・中連携の生徒指導主事部会が定期的に開催された。 ・Y8サミット創快横手市議の開催により、いじめ防止をテーマとしたY8サミット創快横手市議が開催された。 ・情報端末利用実態調査を実施、調査結果の分析及び各小・中学校への情報提供を行った。 ・市内全小・中学校において情報モラル教育の年間計画をもとにした実践が重ねられた。	・各小・中学校の「いじめ防止基本方針」の見直し(4月) ・各中学校区において小・中連携の生徒指導主事部会が定期的に開催された。 ・Y8サミット創快横手市議の開催(11月)により、いじめ防止をテーマとしたY8サミット創快横手市議が実施された。 ・情報端末利用実態調査を実施、調査結果の分析及び各小・中学校への情報提供を行った。 ・各小・中学校で組織的・計画的に情報モラル教育が実践された。			
重点取組④	教育指導課	・未来を切り拓く力や望ましい職業観を育むキャリア教育、防災教育の充実	A	・小・中連携を軸としたキャリア教育の推進 ・防災等安全教育の充実	年度末までに	・計画的・組織的なキャリア教育の実践及び小・中連携による取組の継続 ・児童生徒の実態に即した防災等安全教育の推進の継続	・指導計画に基づく教育実践や学校間交流の推進 ・キャリア教育研修会の実施 ・小学生職場見学の実施及び中学生職場体験学習受け入れ事業所の整備 ・各校の実態に応じた実効性のある避難訓練等の実施と横手市防災マップを活用した防災教育の実施 ・スモールリーダー(SGL)配置推進事業の取組とした、児童生徒の見守り活動の実施と継続	・横手市小学生職場見学ツアー(8月)の実施 ・平成30年度「未来体験応援団」の整備(中学生職場体験学習受け入れ事業所160カ所) ・SGLとの情報交換及び各小・中学校の訪問計画の作成 ・SGL養成研修会(8月)を実施し、各小・中学校担当者、見守り隊との情報交換の実施	・キャリア教育研修会の実施(2月) ・SGLとの情報交換及び各小・中学校の訪問計画の作成 ・SGLを中心とした見守り活動を継続した。 ・避難訓練の対応等「緊急時対応マニュアル」の見直しを行った。	・キャリア教育研修会参加者へのアンケート結果で「大変参考になった」「参加になった」という回答が100%であった。 ・SGLを中心とした見守り活動を継続した。 ・避難訓練の対応等「緊急時対応マニュアル」の見直しを行った。 ・横手市キャリア教育研修会を開催、一般企業間からの講演会を開催した。(2月) ・SGLと各小・中学校との連携を密にした計画的な指導を行った。 ・「緊急時対応マニュアル」を活用した安全教育指導計画の見直しを行った。	・教員のキャリア教育に関する意識の向上が図られた。 ・SGLで見守り隊との連携により、登下校時の交通安全が図られた。 ・緊急時対応マニュアルの見直しにより、気象変動や災害時の避難行動や連絡体制等の再確認ができ、危機管理意識が高まった。		

■平成30年度

教育指導部 学校教育課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までどうする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】 上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	【ギャップと対策】 下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	①達成値・実績値 (目標の達成状況・ 現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
				業務改 善取組 ①	学校 教育課	・課内連携強化によるチーム力の向上	A	課内が一体となって業務にあたるため、互いの業務の理解度を高めチーム力の向上を図る。	業務が専門化されているため、業務全体への理解が不足している。	年度末まで	・互いの業務内容について理解を深め、事務作業を補い合えるようにする。 ・各理申請や相談に複数の職員が対応出来るようにする。	・担当業務を昨年引き続きローテーションし、業務全体への理解度を高める。 ・声掛けと報・連・相を励行する。 ・担当間相互の確実な引継と「報・連・相」を徹底する。 ・課内週会議を開催する。 ・年間スケジュールを利用し、四半期ごとに進捗状況等を確認する。	・週礼会議及び声掛けと報・連・相の励行を継続して行う。 ・第三四半期、第四半期においても進捗状況等を確認し合い、適切に業務を遂行していく。 ・担当業務を再度見直し、業務の理解度がさらに向上するよう取組む。
重点 取組 ①	学校 教育課	・通学路の安全対策推進と整備促進	A	・通学路危険箇所改善 ・十文字地域統合小学校通学路の整備	・29年度末に検討中となっている危険箇所29件 ・十文字地域統合小学校通学路等整備連絡会議における整備検討箇所6件	年度末まで	・「横手市通学路安全推進会議」を開催し、道路管理者、警察、PTA等による通学路危険箇所の点検と改善状況の確認を実施する。 ・「十文字地域統合小学校通学路等整備連絡会議」を開催し、道路管理者・警察・PTA等による想定通学路の整備状況の確認と冬季の点検を実施する。	・8月2日「横手市通学路安全推進会議」を開催。検討中となっている危険箇所の内容を確認し検討を行った。 ・8月21日～24日に合同点検を実施。9校34か所の危険箇所を確認し、対策の検討を行った。 ・7月26日「十文字地域統合小学校通学路等整備連絡会議」を開催。整備検討箇所6件について協議した。	・今年度の「通学路合同点検」の実施と「通学路安全推進会議」開催の結果、対策検討中となった危険箇所は全てで36件となった。 ・7/26開催の「十文字地域統合小学校通学路等整備連絡会議」において、整備検討箇所6件のうち、国道2件の整備着手を確認。整備未決定の市道4箇所について、関係部署へ整備の実施を継続して働きかけていく。	・8/2第1回「横手市通学路安全推進会議」開催。8/21～8/24「通学路合同点検」を実施し、対策内容を検討。 ・10/30第2回「横手市通学路安全推進会議」を開催し、各関係機関へ対策の継続実施を依頼した。 ・7/26「十文字地域統合小学校通学路等整備連絡会議」において、整備検討箇所6件のうち、国道2件の整備着手を確認。整備未決定の市道4箇所について、関係部署へ整備の実施を継続して働きかけていく。	・対策検討中の危険箇所36件の中には、道路改良、歩道改良、信号機設置要望など単年度では完了できない箇所もあるが、合同点検、推進会議等として、道路管理者、警察等に現状を確認してもらうとともに対策要望をすることができた。また、来学通学路である国道13号線の道路改良について、国との協議に入ることができた。 ・整備未決定の市道4箇所は、道路改良、歩道改良等が必要となる対策要望であるため、道路管理者と引き続き最善の対策について検討していくとともに、整備の実施を働きかけていく必要がある。		
重点 取組 ②	学校 教育課	・スクールバスの安全適正な運行管理	A	・スクールバスの事故根絶 ・突発的に発生する緊急時のスクールバス運行対応及び連絡体制の統一	・29年度の事故3件 ・緊急時のスクールバス運行連絡伝達体制が各学校ごとに異なる。	・年度末まで ・連絡伝達体制整備9月末まで	・交通事故件数0件 ・緊急時のスクールバス運行対応について、学校と市教委の統一した連絡体制の構築(可視化する)の作成 ・緊急時連絡体系図(フローチャート図)の作成	・自動車事故防止講習会への積極的参加(前年度事故歴運転手必須受講) ・10/29(金)スクールバス運転手安全運転講習会の開催 ・継続作成中 ・継続作成中	・事故3件(全て物損事故) ・スクールバス全運転手は「事故及び緊急時の対応・連絡体制」により対応としているが、「緊急メール配信システム運用がトラブル」の改訂により緊急時メール配信が可能となった。	・「聞くだけの講習会から「自ら考える講習会」となるよう講習内容を再考した。 ・10/29(月)スクールバス運転手安全運転講習会を継続開催した。 ・スクールバス全運転手が登録するよう次年度より必須事項とし、「緊急メール配信システム運用がトラブル」の改訂を反映した形で緊急連絡体系図(フローチャート図)を再考する。	・「聞くだけの講習会から「自ら考える講習会」となるよう講習内容を再考した。 ・スクールバス全運転手が登録するよう次年度より必須事項とし、「緊急メール配信システム運用がトラブル」の改訂を反映した形で緊急連絡体系図(フローチャート図)を再考する。		
重点 取組 ③	学校 教育課	・児童生徒及び学校職員の健康の保持増進	A	・教職員等ストレスチェックの受検率 ・小学校就学を控えた児童保護者への小児生活習慣病予防の意識づけ	・29年度受検率90.8% ・小学校入学時の1年生肥満傾向にある。	・年度末まで	・受検率90.8%以上 ・望ましい生活習慣や小児生活習慣病に対する関心を高める。 ・就学時健診での横手市における児童生徒の現状や予防の周知。	・8月6日～19日の期間でストレスチェックを実施。受検率は89.20%。 ・周知方法の検討	・11月19日～12月2日の期間で2回目のストレスチェックを実施。最終受検率は96.60% ・就学予定児童保護者へ、横手市小学生の肥満傾向出現率の現状と予防について周知を図った。	・1回目の受検結果を受け2回目のストレスチェックを実施。学校長からの受検勧奨をはじめ、受検期間中での受検率の連絡など機会をとり受検勧奨を行った。 ・健康推進課の協力を得て、各小学校の就学時健診での周知用資料を作成し配布した。 ・小児生活習慣病対策会議において、保育所での取組状況や園児の肥満傾向出現率等の現状を確認し合った。	・自身のストレスへの気づきを促すことやメンタルヘルス不調の未然防止のために、多くの教職員に受検してもらうことができた。また、高度高ストレス者1名に対して、産業医による面接指導に結び付けることができた。 ・幼児・児童・生徒の生活習慣病予防については、様々な要因があることから、保育所や学校生活の対応だけでは難しいものの、継続して取組が必要である。		
重点 取組 ④	学校 教育課	・就学前施設と小学校の連携しやすい体制の構築	A	・円滑な接続のための小学校と保育所等職員間相互理解の取組 ・市全域での連携充実に向けた協議会の設立	・子どもの育ちと学びのつながりについて、教職員の理解程度の差が大きい。 ・小学校区ごとの連携のための取組や意識が異なる。	・年度末まで	・教職員の意識や理解の格差縮小を図る。 ・平成31年度当初の設立と4月から事業実施が可能となるよう、体制を構築する。 ・相互理解のための事業の継続。 ・準備委員会を設立する。(協議会詳細決定、H31年度事業内容決定) ・協議会設立にあたり関係機関への説明と協力依頼。	・職員の実験事業5～6月：一日学校体験(保育士等46人) 7～8月：一日保育体験(教諭等47人) ・11/6幼保小合同研修会(幼小授業交流公開及び研修) ・教育・保育アドバイザーによる小学校区ごと接続期のカリキュラム検討支援 ・事業成果の検証 ・(仮)横手市幼小接続推進協議会 ・第1回協議会開催	・10/11・12「秋田県わか杉つ子」育ちと学び支援事業フォーラムin大館」参加(取組の発表) ・給食交流推奨通知配信 ・「幼小連携たより」よこでのめんこ」隔月発行(教育・保育アドバイザー作成) ・定例打合せ(2/月・学校教育課、子育て支援課) ・協議会詳細検討 ・設置要綱案作成 ・関係団体への説明と協力依頼	・取組の必要性と参加への理解が進み、事業が定着してきた。 ・小学校区での接続期のカリキュラムの検討支援(教育・保育アドバイザー) ・事業成果の検証 ・横手市幼小接続推進協議会の設立について、H31.4設立を予定していたが、関係機関等の理解が進んだため、予定よりも早立設立となった。 ・(仮)横手市幼小接続推進協議会 ・第1回協議会開催	・幼児小職員間の相互理解 ・職員の体験事業の実施 ・学校ごと小学校児童と保育所年長児の給食交流実施推進 ・小学校区での接続期のカリキュラムの検討支援(教育・保育アドバイザー) ・幼小小合同研修(小学校保小交流の授業公開)開催 ・横手市幼小接続推進協議会 ・協議会設置要綱制定 ・協議会による会議の開催 ・幼小小設立及び会議開催周知	・小学校区ごとの自主的な幼小連携活動が増加し、充実が図られてきた。 ・協議会を設立し組織化を図ったことにより、取組を継続するための基盤と行政・小学校・就学前施設がともに協議する体制が構築された。 ・幼小小合同研修(小学校保小交流の授業公開)開催 ・横手市幼小接続推進協議会 ・協議会設置要綱制定 ・協議会による会議の開催 ・幼小小設立及び会議開催周知	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうするか・達成後の状態)	(具体的取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務 改善 取組 ①	学校 給食 課	学校給食課並びに各学校給食センターの連携強化	B	共通認識をもったの業務執行	・学校給食課・4学校給食センターでの情報共有が十分でない	年度末	学校給食課・4学校給食センターが円滑に情報交換し確実な事務処理をすとも、担当者の閉塞感を少なくする	・事務担当者会議を継続して定期的に開催する ・定期的な巡回を実施しながら気軽に相談できる環境をつくる ・共有フォルダや閲覧板による情報共有を進める	・担当持ち回りによる担当者会議の実施(4月・6月・8月) ・給食センターの巡回(週1回以上)による現場把握	・冬期間の交通安全、食中毒・異物混入ゼロを達成するための定期的な巡回・啓発 ・相談しやすい環境を構築すること ・一人職場の閉そく感が減少した。 ・問題等について共有することで、他の給食センターで同様の問題等発生しないよう未然対策できた。	・各センターに関する事務作業について、会議やグループウェア等で共有を図りながら業務への理解が深まった。 ・相談しやすい環境を構築すること ・週1回の各センター巡回の実施。 ・グループウェアの閲覧板に問題や取り組み状況等を逐次報告して共有を図った。	・定期的な事務担当者会議の定期開催(2か月に1回)に加え臨時担当者会議を11月に開催。 ・週1回の各センター巡回の実施。 ・グループウェアの閲覧板に問題や取り組み状況等を逐次報告して共有を図った。	・共通認識が深まり、センター間の連携がスムーズとなった。 ・事務処理において不安があった場合でも各センターから助言を受ける等事務処理ミスの防止に効果があった。 ・今後は、更に詳細の事務執行等について、例えば予算の内訳の文言についても統一していく必要がある。
重点 取組 ①	学校 給食 課	HACCPに基づく衛生管理の徹底	A	食中毒や異物混入対策、食物アレルギー対応	秋田県版HACCP認証を取得している	年度末	・事故を起こさずに安全な給食を提供する ・衛生管理に関する研修の充実	・毎日のミーティングと体調確認を実施する ・衛生管理マニュアルに基づいて確実に作業する ・食物アレルギー対応において保護者・学校・学校給食センターがそれぞれの役割を確実に果たす ・衛生管理に関する研修への参加率の向上を図る	・各給食センターにおいて毎日の打合せを行い、健康・衛生管理の徹底を図っている。 ・食中毒・異物混入の事故0件 ・衛生管理等研修会の開催・参加(県学校給食研究協議大会他2)	・ノロウィルスの発生時期に入るため日頃の健康管理啓発と定期的な検査の実施で事故発生を未然に防ぐ。 ・平成30年3月に見直したHACCPの実践検証を行いながら更なる改善点を探る。	・給食センター起因のノロウィルス発生件数0件 ・異物混入による重大事故発生件数0件 ・調理員及び給食に携わる職員の研修を3回実施(共同調理場協議会研修・市学校給食調理員等研修・県学校調理員研修)	・業務におけるHACCPの徹底実施はもとより、業務以外においても全職員が常に衛生を意識して取り組んだ。 ・食材納入業者にも衛生管理の徹底や異物混入防止のための啓発を行った。 ・視察に訪れた保護者等に対し、給食センターの安全な食を提供するための取り組みについて説明し理解を求めた。	・給食センター以外の要因でノロウィルスが学校内に感染しても、マニュアルに基づき学校と連携しながらスムーズに除菌作業を行い、二次感染を防ぐことができた。 ・納入業者への指導を行い、機器メンテナンス実施と点検項目を増やすなど安全な学校給食提供のための意識が高まった。
重点 取組 ②	学校 給食 課	学校における食育の一層の推進	A	・若いころからの生活習慣病予防のため、「減塩」をテーマに啓発を図る ・郷土の食や季節の食への関心 ・横手市産食材への親しみ	・減塩献立、統一献立、横手のごっつお給食を実施する ・栄養士が学校を訪問して指導する	年度末	・横手市産食材使用率を43%以上 ・減塩献立の実施回数13回 ・児童生徒が食べ物の大切さや栄養の役割を理解し残食量が45g以下になる	・横手市産食材の使用推進と郷土食等の提供を継続する ・月1回の減塩献立の実施を継続するほか、前期・後期各1回減塩献立を追加する ・栄養士部会の年間指導計画を基に献立表に記載する情報を工夫する ・栄養士部会で学校訪問による指導を行うとともに、日頃から学校側の率直な意見を聴く	・4月～9月横手産使用率24.7%(昨年度22.1%) ・7月に横手のごっつお給食を市内全校で実施。横手市の農業に関するパンフレットを配付し、生産されている野菜などについて食べながら学ぶ機会を提供した。	・収穫期を迎える10月～12月の横手産食材仕入れ ・1月～3月は横手産の仕入れが難しいため、6次産業製品の仕入れ検討を行う(農業ブランド創造課事業)。	・平成31年2月末現在横手市産食材使用率41.4% ・減塩献立の実施回数13回 ・平成31年2月末現在残食量45g	・地元農家との食材調達に向けた検討実施 ・横手市産食材使用については、収穫期以外の期間をどのようにして確保するかが課題となっている。今年度後半から農業ブランド創造課及び農家会との協議を重ね、収穫期に出荷できない6級品などを加工して保存、冬期間に納品できないかを検証中であり、良好であれば来年度のための実証実験(加工品の保存等)を行った。 ・平成30年8月に給食で提供する栄養エネルギーの実施基準の見直しとされ、食べる量が増えた。他の自治体では給食が完食できないことからPTSDを発症させてしまったケースもあることから個々の体格や体調等完食できない子どもについては慎重に対応していく。	
重点 取組 ③	学校 給食 課	学校給食費の納付喚起と滞納者への継続的な対応	A	学校給食費の現年未納と滞納繰越	過年度滞納繰越分徴収率は過去平均19.7%である。	年度末	現年度未納額を減らし、過年度滞納繰越分の徴収率を20%にする	・2か月以上未納者への学校集金・訪問を継続し、現年未納額を増やさないようにする ・未納者への計画的な連絡や訪問を強化し継続する ・関係課と連携して児童手当支給時の窓口相談を行う	・4月～9月現年度徴収率53.95%(昨年度53.96%) ・4月～9月過年度徴収率9.35%(昨年度10.29%) 2か月以上滞納している保護者に対し児童手当支給時に窓口相談を行った。	・現年度未納者を増やさぬよう学校集金や電話、家庭訪問の回数を増やし徴収率を高める。 ・児童手当支給時の窓口相談を継続する。	・平成31年2月末現在現年度分徴収率95.4%(前年同期95.17%)、未納繰越分16.09%(前年同期19.21%) ・減塩献立の実施回数13回(前年11回) ・平成31年2月末現在残食量平均47.7g/人(前年同期44.9g/人)	・戸別訪問回数を前年比で1.6倍と増やし、未納者との接見機会を増やした。 ・減塩献立回数を2回増やしたほか、親子試食会等で減塩をテーマとした実食を行いながら家庭でも減塩に取り組んでもらえるよう伝えた。 ・完食を促すために地元農家の苦勞や生産から学校給食ができるまでの流れを押し合えながら食べ物のありがたみを感じてもらう。	・今年度より学校で現金を取り扱わない校区(横手北中学校区・増田中学校区・十文字中学校区)があり、徴収率にも影響を与えている。来年度は更に平鹿中学校区が現金を取り扱わないこととなっているため、PTAと連携しながら学校給食納付について保護者あて説明を行いながら収納率向上に努めてまいりたい。 ・未納者ははすずに死亡しているなど納付できない金額について対応を検討していく必要がある。